

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、建築士による無料耐震相談会を開催します。

第1回木造住宅耐震相談会

- **◆日 時** 5月31日逾13時~17時(1組50分程度)
- ◆内 容 個別簡易耐震相談
- ◆場 所 市役所 8 階801会議室
- ◆申込方法 事前予約制(先着4組)となりますので電話にてお申し込みください。
- **◆申込期間** 5月7日∞~24日 **②**

危險之回必分區等の改善補助制度含創設

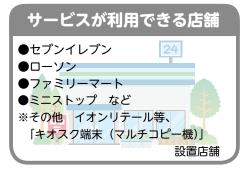
市では、危険ブロック塀等の安全性を高めるため、道路に面する危険ブロック塀等の撤去ならびにブロック塀等の撤去と同時に行う新設工事費の一部を補助します。

危険ブロック塀等改善補助金

- ◆補助金額 限度額10万円(うち、撤去工事上限6万円、撤去と同時に行う新設工事上限4万円の限度額の合計を補助) ※予算の範囲内
- ◆対象の塀 市内にある道路に面した高さ1.2mを超える危険なブロック塀等の撤去工事および撤去と 同時に行う新設工事(ほか、条件あり)。
- ◆対 **象 者** 補助対象ブロック塀等を所有または管理していること。
- ◆申込期間 5月7日∞~12月27日逾まで ※契約前にお申し込みください。

さらに便利に!マイナンバーカードの作成はお済みですか?

7月1日より茂原市民の方は、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等で「住民票の写し|「印鑑登録証明書|「所得課税証明書」が取得できるようになります。





ご利用可能時間
6:30~23:00
(12月29日~1月3日を除く)

マイナンバーカードができ上がるまで、申請から約1カ月かかります。ご自宅へお知らせのはがきが届いたら、受け取りの予約をしてください。ご本人が来庁し、暗証番号を設定し受け取りとなります。

お問い合わせは、市民課(2階) ☎(20)1502、風(20)1600へ。